

## 令和7年度第2回茅ヶ崎市青少年問題協議会 会議録

議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和8年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく事業計画について</p> <p>(2) ヤングケアラー支援についてのアンケート結果に係る報告</p> <p>2 協議事項</p> <p>不登校児童・生徒への支援、居場所づくりについて</p> <p>3 その他</p>
日時	令和8年2月6日(金) 14時30分から16時30分まで
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎6階 コミュニティホール集会室
出席者氏名 (敬称略)	<p>【会長】 佐藤 光</p> <p>【副会長】 岸 正明</p> <p>【委員】 木山 耕治、水嶋 富士雄、木下 操、金子 恵、 松本 陽子、上野 洋一郎、金子 芳郎、 馬場 信行、稲見 桃、倉田 慎一、 松永 忠弘、力石 裕司、赤坂 雅裕、吉原 弘子 岸 宏司、青柳 和富</p> <p>(欠席) 鈴木 光太、鈴木 健二、杉山 徹</p> <p>【幹事】 沼澤 弘税、大竹 功、佐藤 勇、谷久保 康平、 瀧田 美穂、坂田 哲、青木 聡、白鳥 慶記、 木村 千裕、新居 博志、松永 昭治、 松岡 智紀、仲手川 武、鈴木 俊也</p> <p>【関係職員】 関山 知子、浅井 志子、高木 直昭</p> <p>【書記】 山上 洋介、山田 滉太、成瀬 雅子</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 【資料1】 令和8年度事業計画</li> <li>・ 【資料2】 小中学生の日常生活(ヤングケアラー)に関するアンケート調査報告書</li> <li>・ 【資料3】 不登校児童・生徒関係資料</li> <li>・ (参考資料1) 茅ヶ崎市青少年問題協議会委員名簿</li> <li>・ (参考資料2) 茅ヶ崎市青少年問題協議会規則</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（参考資料3）青少年問題協議会要綱</li> <li>・（参考資料4）茅ヶ崎市青少年対策基本方針</li> <li>・夏休みこわだ子どもキッチン</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

○青少年課長より

- ・協議会所掌事務の説明
- ・委員・幹事の変更報告
- ・委員の過半数の出席を満たし会議の成立（全委員21名、出席委員18名）

#### 【開会】

○佐藤会長

日頃より地域の青少年の健全な育成、青少年にまつわる各種課題の解決のためご尽力いただいております皆様に心より感謝申し上げます。議事に入る前に茅ヶ崎市青少年問題協議会の運営について、会議の運営についてお諮りしたい点が2点ある。

1つ目は、会議の公開非公開についてである。本市では情報公開条例に基づき審議会の会議については公開を原則としている。個人情報等の非公開情報を含む場合には非公開とするが、今回の議事では個人情報の取り扱いはないので、公開とさせていただきたい。

2つ目は、会議録の形式についてである。発言については摘録を原則とし、委員名を記載した上で、ホームページ及び市政情報コーナーで公表したい。会議録は事務局が作成する（「異議なし」の声あり）

なお、本日の本会議の傍聴を希望する方はいない。

#### 議事1 報告事項

##### (1) 茅ヶ崎市青少年対策取り組み方針に基づく令和8年度事業計画について

○書記

資料1「茅ヶ崎市青少年対策取り組み方針に基づく令和8年度事業計画」について説明する。この議題は、「茅ヶ崎市青少年対策基本方針（参考資料4）」に基づき、毎年設定している。資料1の2ページ「令和8年度茅ヶ崎市青少年対策取組方針」に基づく各事業の令和8年度の実施計画について報告する。

主要な事業として取り上げた事業のうち、10ページの「小和田公民館事業夏休み小和田子どもキッチン」、18ページ「図書館事業のブックトークの講師派遣事業」について報告する。初めに10ページの小和田公民館事業夏休み小和田子どもキッチンについて、小和田公民館館長から報告する。

○小和田公民館長

今年度小和田公民館で実施した、夏休み小和田子どもキッチンについて説明する。松浪地区に地域主催の夏休みの子どもの居場所がないことや、小学3年生以上だと学童に希望しても入れない現状があると聞き、地域団体と公民館、公民館利用者で地域の課題を解決するため、趣旨に賛同した11団体で構成された小和田子どもキッチンクラブを立ち上げ、日替わり

で講師を招き実施した。

小学生と地域の大人が昼食を一緒につくり、一緒に食べる事業を行うことで、子どもの食育や孤食解消、働く保護者支援、地域の多世代交流、地域のボランティア気運の向上など、様々な目的を一気に解決する事業を目指した。

参加料は食材費として1人300円だったが物価高騰で食材の購入が厳しく、キッチンクラブが食材費の補填となるよう政府の備蓄米を申請、クラブの趣旨に賛同する地域の方や団体から寄付を募るなどして、子どもたちにおなかいっぱい食べてもらえるよう協力してもらった。

申込みでは、この事業の当選発表を市や民間のサマースクールの参加料の支払い期限前にすることで、保護者の都合に応じた選択ができるよう配慮した。

定員は実習室の調理台が4台なので、1台4名を目安とし、1日16名から25名までで調整した。

予想を超える反響があり、最終的には申込者数90人延べ562人、実参加者数83人延べ250人、講座日数14日間、参加更新数計63人となった。

資料の裏面をご覧ください。

こちらは開催日と献立と協力団体のカレンダーである。このカレンダーは申込み時に公開し、あらかじめその日のメニューと使用する食材までを事前に明示することで、保護者がアレルギーの確認をできるようにした。

1団体1日から2日担当いただき、例えば民児協は8月7日と26日。青少年育成推進協議会は8月28日で青少年育成団体らしくミニ工作づくりもセットで行ってもらった。参加した大人も子どもも保護者アンケートの結果も大満足の事業となったので、来年度以降も地域や保護者のニーズを聞きながら、持続可能なよりよい事業となるよう職員一同努力していく所存である。

余談であるが、このキッチンクラブが来年度の本事業に向け、とても気合いが入っており、子どもたちの食材費を自分たちで集めたいと、来る3月7日、8日で行われる小和田公民館まつりでフリーマーケットや豆腐ドーナツやハッシュドポテトの販売をするので、ぜひお祭りにご来場いただきたい。

## ○図書館長

資料1の18ページ、本事業は、第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に基づき、読書離れが始まる段階に差しかかる中学1年生を対象としたブックトーク講師派遣事業である。

ブックトークとは、講師が本を紹介することで、紹介した本や関連する本に興味を持ってもらい、読書意欲の掘り起こしを行うものである。

講師は様々な工夫を凝らして本を紹介し、受け手が興味を持つよう働きかける。いわゆる朗読とは異なり、本を全部読むことはしない。また本の内容をすべて説明してしまうと読んだ気になってしまうので、それもあまりしない。

図書館では、市内中学校の1年生を対象として希望する中学校の申込みにより専門講師を派遣し、授業時間としてブックトークを実施している。

講師の要件としては資料にもある通り、中学生の読書について詳しく、市内学校で読書活動指導協力者として8年以上の経験がある方、または同等の知識と経験があると図書館が判断した方をお願いをしている。

令和8年度の目標としては、実施校数年間7校、参加クラス数年間30クラス、上半期、下半期それぞれ記載の通り予定をしている。

学校からの申込みにより実施しているが、予算との兼ね合いがあり、令和7年度は申し込みいただいたにもかかわらず実施することができなかった学校があった。

令和8年度はできるだけ申込みのある全校で実施できるよう、工夫をしていきたい。

また、このブックトーク講師派遣事業にかかわらず、その他の取り組みもあわせ、図書館として子どもたちが幅広い図書を知り読書の広がり契機となるよう、読書啓発の機会を設けて参りたい所存である。

○佐藤会長

今報告があったもの以外にも、令和8年度の事業計画についての質問や実施する場合のアドバイス等はあるか。

○吉原委員

2点、感想と報告を行う。

まず8ページの博物館の事業で赤ちゃん博物館という形で載っている。博物館や美術館はハードルも高く、趣味や興味がある方は問題なく利用できるが、今回博物館で赤ちゃんがいられる環境を作っていただいた。そういう施設は静かにするというのが当たり前で、このような企画を実施されたということがとても素晴らしく思い、親のリフレッシュにもなったと考える。

また、博物館の来場者が多くなり、市内外の方々や学生も多く来場していると聞き、とても嬉しく感じている。

小中学生が博物館に行くということは難しいと思うが、学芸員が出前授業をしているので、先ほどの図書館のブックトークのようにたくさん依頼をしてもらい、子どもたちに博物館に行ってみるだけではなく、実際に触るなど学芸員の話聞く機会がたくさんできればいい。これからも多くの方に来場してもらえるようなPR方法も考えていけたらいいのではないか。

もう1点、公民館事業の話に付随し、5館の公民館が、公民館を利用するのではなく、たくさんの体験事業を色々な公民館で実施していることで、高齢の方の利用が多い公民館で、子どもたちにも来てもらえる公民館を目指しており、老若男女多くの方が来場しているということはとても嬉しく思う。

その中で昨年度末、県立茅ヶ崎支援学校が鶴嶺公民館とタイアップをし、支援学校の生徒と親子で行う事業があった。共生社会推進に向けて、社会教育施設ができることを考え、誰もが利用しやすい公民館を目指そうというものであった。社会教育施設がどういう場所か話し合い、思いを共有したいという思いから実施した初めての事業であったが、支援学校の生徒と保護者が集まり、とても楽しい事業が行われたと聞いている。

社会教育委員も参加したい思いはあったが、大人数で参加すると、子どもたちが動揺してしまうのではないかとということで、今回は限られた職員で実施となった。

この事業報告を、社会教育委員の関東甲信越静岡の大会が、今年の11月に神奈川県が担当となり横浜市で2日間におよんで開催された。

2日目の分科会で、社会教育委員であり支援学校の先生である委員が、共生社会の実現ということで当該事業を発表し、とても良い発表だった。茅ヶ崎市の社会教育委員は、今まで小中学校や地域の社会教育施設、人材に関しても目を向けていたが、障がいのある方の視点がなかったため、今回の大会の参加を経て、今後も社会教育委員として、地域の大人として何ができるのかということを考えさせられた。

## (2) ヤングケアラー支援についてのアンケート結果に係る報告について

○書記

「ヤングケアラー支援についてのアンケート結果に係る報告について」を説明する。

昨年7月に開催された第1回青少年問題協議会の議題として、「ヤングケアラー支援について」を協議いただいた。

その際にご案内した通り、今年の7月に実施した市内の小・中学校では、5・6年生及び中学生を対象に、子ども自身がヤングケアラーへの理解を深め、自分自身の気づきを促すとともに、表面化しづらいヤングケアラーの実態を把握することを目的としたアンケート調査の結果について、子ども育成相談課長からご報告いただく。

資料については資料2「小中学生の日常生活（ヤングケアラー）に関するアンケート調査報告書」をお手元に用意いただきたい。

○子ども育成相談課長

第1回青少年問題協議会の議題にて、ヤングケアラーの支援についてご説明したが、その調

査の結果について報告する。

資料2をご覧いただきたい。

本調査は、家庭生活におけるお世話をすることでの悩みや困りごとなどに対するアンケートを実施することで、こども自身がヤングケアラーへの理解を深め自分自身に気づきを促すとともに、表面化しづらいヤングケアラーの実態を把握するため実施し、困りごとを抱えたこどもを個別に把握し、相談支援につなげることを目的としている。

調査対象者は質問に対する理解力が備わる学年でヤングケアラーが顕在化しやすく、かつ調査として信頼できる回答を得やすい小学5年生から中学3年生までとしている。

調査期間は夏休み前、令和7年7月7日から7月18日までに実施した。

2ページからが小学生、7ページからが中学生で、設問はいずれも同じである。

ポイントを絞って説明する。

問2、あなたは家で家族の誰かのために家事やお世話をしているか、の問いに、小学生は14.2%、中学生は16.5%が家事やお世話をしていると回答している。

約7人に1人が家事やお世話をしていることになり、クラスで言うと4~5人が何らかのケアを担っていることとなる。

問3以降はケアをしている児童生徒に対する設問で、ケアをする対象、量、負担感、相談先の有無を聞いた。問3で、担っているのはいずれも家事が一番多く、お世話の対象は兄弟に次いで、母となっている。

問6、平日のケアに費やす時間は60%前後が1時間未満だが、2時間以上は13~14%に上り、そのうち7時間以上は中学生では1.1%となった。

問7の「ケアをしていることでできないことは特にない」がいずれも80%を超えたが、小学生では「宿題や勉強する時間が取れない」が7.3%、中学生では「自由に過ごせる時間がない」が9.0%と答えている。

問8ではケアをしていることに対する気持ちを聞いている。

「満足/何も感じていない」が70%前後ある一方、「やるしかない、嫌だ」など心身の負担を抱える児童生徒がいることがわかった。

問10では相談先を聞いている。

「相談したことはない」が小中学生ともに一番多い回答であった。お世話をしている時間や日数が少ないなど、相談の必要性を感じていないことも考えられるが、問題を1人で抱え込んでいるこどもがいる可能性もあると考えている。

今回の調査結果から家事やお世話をしているこどもの中で、1時間未満と答えたのは約60%で、日常的な家事が多い傾向がわかった。

お世話の内容は入浴やトイレ、見守り、幼い弟や妹への関わりが多く、その中で一部のこどもに過度な負担がかかっていることもわかった。

調査は任意の記名式で行っている。

お世話の日数や時間数、心身の負担感などをもとに学校への結果のフィードバックを行い、個別具体的な支援の必要性を確認している。

こどもの気持ちや意向に寄り添い、引き続き教育と福祉が連携し、こどもたちが安心して学び、成長できるよう、こどもや家庭へのアプローチを行っていく所存である。

各機関との連携を深めることで、ヤングケアラーとその家庭へのより良い支援につなげることができると考えており、引き続きご協力をお願いしたい。

## 議事2 協議事項議題

### (1) 不登校児童生徒への支援、居場所づくりについて

○佐藤会長

議事2 協議事項議題、「不登校児童生徒への支援、居場所づくり」についての協議について、全国的に増えている不登校児童生徒であるが、本市も同様である。

不登校児童生徒への支援、居場所づくりについては行政の取り組みだけではなく、地域の皆様と一体となって取り組むことが重要だと考えている。

ぜひ活発な意見交換を行っていただき、課題解決に向けた契機にしていきたい。

## ○書記

不登校児童生徒への支援、居場所づくりについて説明する。資料3をご覧ください。

令和6年度の文部科学省の児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小・中学校における不登校児童生徒数は過去最多の35万3970人である。児童生徒全体の3.86%、26人に1人の割合と発表されており、会長の話にもあった通り、全国的な課題となっている。

文部科学省では不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、3つの柱がある。

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことを推進し、誰1人取り残されない、地域も含めた社会全体で実現するため、COCOLOプランを令和5年3月に策定している。

また、こども家庭庁では、地域における不登校の子どもへの切れ目のない支援事業を行っている。

県内でも鎌倉市や大和市が不登校特例校を設置するなど、不登校児童生徒、保護者の悩みやニーズ等に対し、各自治体において各種取り組みを実施している。

本市の状況としては令和6年度、市内小中学校の不登校児童生徒が合わせて669人、小学校258人、中学校411人で、近年増加傾向となっている。

以上のことから本市においても、不登校児童生徒への支援、居場所づくりは大きな課題であり、関係行政機関や各団体の現状や取り組み事例の共有、提案、意見交換等を行い、行政と地域が一緒になって課題解決に向けた契機となればと考えている。

議事の流れとしては、まず不登校児童生徒の現状等の数値情報、相談状況、課題等について教育センターから説明し、その他行政の取り組みについて、こども政策課、青少年課から説明する。

次に、学校現場の実情や取り組み事例について市立小学校長代表の松永委員、市立中学校長代表の力石委員、市内県立高等学校長代表の倉田委員からご説明いただく。

最後に地域での取り組みについて、青少年指導員連絡協議会の松本会長、青少年育成推進協議会の馬場会長よりお話いただく。

各委員や関係職員による説明により理解を深めていただいた後、各委員の立場からどのように関わるのか意見交換を行い、課題解決に向けた契機としたい。

## ○教育センター所長

不登校児童生徒の現状等について説明する。資料3に記載の資料1から説明する。

資料1については全国の不登校児童生徒の推移を示したグラフである。

文部科学省による令和6年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、不登校児童生徒数は過去最多の約35万人となった。

不登校児童生徒数は12年連続で増加し、コロナ禍以降急激に増加しているが、令和5年度～6年度にかけては増加の程度はなだらかになっている。

続いて資料2については、茅ヶ崎市の不登校児童生徒数の推移を示したグラフである。本市における不登校児童生徒数の推移においても、全国同様例年増加傾向となっている。

令和6年度の不登校児童生徒数については小学生が258人、中学生が411人の合計669人となっている。

不登校の児童生徒数の増加の要因については、不登校を問題行動として判断してはならないという考え方、あるいは適度な休養の必要性をとらえた支援のあり方に係る理解が進んでいることなども背景として挙げられるが、そのような流れがある中においても、実際に多くの児童生徒が新たに不登校の状態になっていることも事実である。

資料2、全国の千人当たりの不登校児童生徒数が38.6人であるのに対して、本市は35.7人

で、ほぼ同様の数値となっている。

次のページ、資料3 茅ヶ崎市の不登校児童生徒の状況等について、2点に絞って説明する。

①令和6年度の不登校児童生徒について把握した事実としては、小学校、中学校ともに学校生活に対する無気力、不安・抑うつ等、生活リズムの不調が上位3項目を占めている。

不登校は複数の要因が絡み合っていたり、児童生徒本人が不登校の要因を自覚できなかったりするなど、多様化、複雑化していることが支援の困難さに繋がっているととらえている。

また、学校が把握した事実としているのは、把握した複数の事象を事実として積み上げることで、より多角的な実態把握を行うためである。

続いて下段の②茅ヶ崎市教育支援センター「あすなる教室」に通室する児童・生徒数について説明する。表では令和6年度と令和7年12月31日現在の人数を示している。

令和7年12月31日現在で、小学生16名、中学生26名、合計42名となっている。例年30名前後を推移してきたが、今年度は通室希望が多く、年々小学生の通室希望が増えている状況となっている。また常に42名が通室している状況ではなく、教育センターでの相談を重ねたり、あすなる教室の担当教諭が保護者との連絡を取りながら支援したりするなど、児童生徒の状況によって安定して通室できるようになるまでには時間がかかることもある。

続いて資料4、令和6年度茅ヶ崎市教育センター青少年教育相談の概要について説明する。

相談内容と対象を示している個所を説明する。

教育センターでは、来所相談、電話相談、要請教育相談、訪問相談の4つの相談形態により、それぞれの相談に応じた対象の相談を受けている。

昨年度の相談総数は2,479件で、令和5年度と比較すると76件の増加となった。そのうち不登校ひきこもりに関する相談が約67%となっている。

次いで多いのは、発達障害、性格行動上の問題が約7%となっている。これを見ても不登校ひきこもりに関する相談が多いことがわかる。

次のページ、資料5については、茅ヶ崎市における不登校支援に関わる人的資源及び課題等を示している。不登校支援に係る人的資源については、教育委員会に各種専門家を配置している。

各小中学校においても、教員に加えて相談や支援を行う人的資源を配置しているところである。

一方、校内の居場所で関わる人員の確保、専門家としてのスクールカウンセラーの配置については各小中学校から拡充の要望が寄せられており、大きな課題ととらえている。

また学校外で居場所を運営するNPOやフリースクール等との連携については、教育委員会と関係部局が連携しながら情報共有を行っているところだが、さらに関係を深めていく必要があると考えている。

最後の資料6につきましては、年々増加している不登校児童生徒を支援するため、今後施策を立案していくための教育センターが考えるイメージマップである。

大きな視点でとらえると教育委員会と関係部局といった市、そして学校、さらに地域の方々の3者が連携協働していくことが大切ではないかと考えている。

包括的に不登校支援を推進できるよう、次年度から教育委員会と関係部局、そして学校関係者を構成員とする不登校支援対策連絡協議会という庁内会議を新設する。

現在、教育センターが中心となって不登校支援を推進しているところだが、様々な課題があり早急に対応できること、時間がかかることがあるが、本日お集まりの方々をはじめとする様々な方々のご理解とご協力をいただきながら、不登校支援を推進していく所存である。

## ○こども政策課長

こども政策課では、こどもの居場所づくりとしてこども食堂や学習支援、子育てサロンサークル等を行う団体の新規立ち上げや継続的な運営を支援するため、活動に関わる経費の一部を助成している。

令和7年度においては、こども食堂事業については1団体当たり補助額50万円を上限として、22団体に補助している。

こどもの居場所づくりについては1団体当たり補助額40万円を上限として13団体に、また親子の居場所づくりとして1団体当たり補助額5万5,000円を上限として11団体に活動の支援

を行っている。

これらの居場所に来る子どもたちは、家庭内に経済的な問題や親との複雑な事情がある子や不登校の子だけでなく、気軽に立ち寄る場として、地域の集まる場所として来る子、働いている親と一緒に来る子など、年齢層も幅広く様々な状況にある子どもたちが参加している。

また地域に憩う居場所として高齢者の方が来られる場所もある。各団体はこどもの居場所づくりについて様々な考え方を持っており、その状況に応じた方々が参加しているようである。

このような状況について、子どもや保護者等の居場所の利用者のニーズを把握するとともに、居場所の運営団体がどのような支援が必要なのか等を調査するため、各団体の活動現場に赴き、活動の状況を確認し、運営についてヒアリングを行うとともに、利用者のアンケートを継続的に実施し、把握した課題の解決に向けた取り組みを進めている。

またホームページでこどもの居場所に関する情報を集約して掲載する他、インスタグラム等を活用し、各団体の活動を身近に感じられるように発信しており、新規の利用者が参加しやすい環境を作るとともに、各団体が互いに状況を把握し、情報を共有できるようにしているところである。

## ○書記

青少年課から不登校児童生徒への支援、居場所づくりについて説明する。

青少年課では、青少年の放課後等の居場所として冒険遊び場事業、子ども会活動の支援やジュニアリーダー養成を初めとする事業を地域の青少年育成団体とともに実施しており、それぞれ対象を未就学児、小学生、中学生、高校生までの青少年としている。

この青少年という大きなくりの中で、不登校の児童生徒のみを対象としたものがないが、活動をお願いしている地域の青少年育成団体に話を聞くと、不登校の児童生徒が参加している事例も見受けられるという話を聞いている。

不登校に特化しないこと、事業によっては小学校区に関係なく参加できることから、結果として不登校の児童生徒が行きやすい居場所になっているものとする。

不登校の児童生徒の背景は様々で、その支援や必要とすることも多様であるが、このような居場所を用意しておくこと、不登校の児童生徒を始めとする青少年が自分に合った居場所を探すための選択肢があることが不登校のお子さんが学校以外で心地のよい居場所を見つけることができる一助になっていると考えている。

## ○松永委員

次第の協議事項概要にある文部科学省のCOCOLOプランで3つの柱が出ているが、この2つ目の「心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する」というところに関しては、仕組みづくりが必要だと考える。

支援体制をしっかりと学校の中で整えるということが、チーム学校で小さなSOSを見逃さないことに繋がるということだと思う。

本校では昨年より支援体制を抜本的に改革した。

教育相談コーディネーター、その役を担う支援コーディネーターを、低学年、中学年、高学年に1人ずつ3名配置し、それぞれ事業の空き時間を作って校内の巡回、相談業務の役割を担ってもらっている。併せて、情報共有するために1週間に1回、本校では金曜日の4時間目に必ずその時間は全員が集まって支援会議を行い、支援に関わる困り感のあるご家庭もしくは困り感のある児童について、共有をする。そこには3人の教育相談コーディネーターと管理職、校長・教頭、養護教諭、心の教育相談員、ときには学校に来るSSW（スクールソーシャルワーカー）、学校教育指導課の職員も入り、現状を把握しその対策を立てる。1週間の情報がそこで共有できるので、どういうふうに関わっていかうか、どういうふうに関わるとつなげるのか、そのようなことを1週間に1回やることにより、困り感のある家庭・児童の小さなSOSを見逃さないように対応をしている。

それからプランの1つ目「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」というところについて。とらえ方によって人数が違うが、本校でも少なからず各学年に1人～2人、学校全体で13人～15人の不登校の児童がいる。

その児童には可能であれば、オンラインで授業を配信している。教室の授業をタブレットで

撮影をしながら、その映像をオンラインで流し、意見を言うことができればタブレット上で交わしている児童・家庭もある。

また、中学校では大分整っていると聞いているが、学校には来られるけれど教室はちょっと難しいという児童については、居場所としての部屋を用意する。実際に今年度も用意をしたが、次年度は校内フリースクールまたは支援ルームというような教室を常設する予定である。

さらに、学習に困難を抱えている児童についても支援が必要なので、個別の取り出しができる学習室を常設する予定でいる。

ただ、先ほどの教育センターからの話にもあったが、その課題はやはり人の配置ということになる。

教職員ではなかなかまかないきれしていない。今いる職員で対応はしているが、すべての児童に関してそれを十分に満たしているかというとなかなか難しい。そこで、地域の方々にもボランティアとして声をかけ、コミュニティスクール、学校運営協議会の協力ももらいながら、人材バンクのようなものを作って、これからやっていこうかという話をしている。

最後に、今年度最後の学校運営協議会、コミュニティスクールの協議会があったが、次年度以降の計画として今現在考えている事は、保護者・地域・学校が連携し、児童が安心して学校と関わる環境を整備することを目的とする、保護者の居場所となる保護者地域連携ルーム（仮称）を校内に設けてみようということを考えている。

一人で登下校できなかった児童が、保護者と学校という同じ空間に一定期間通うことで、慣れていき、最終的に一人でも登下校できるようになった事例もある。

そういった保護者の見守りの居場所というのも、こどもたちの支援のためには必要ではかというので、今年度は緊急避難的に実施したが、新年度の初期において保護者と同伴での来校を可能とすることで、児童の心理的ハードルの低減が期待できる。また、不登校への予防的対応及び早期支援となり、保護者が学校と緩やかに繋がることで、家庭・学校間の連携が円滑になるのではないかと考える。

そういった効果も見据えて、保護者地域連携ルーム（仮称）と名付け、休み時間中の児童の見守りや送り迎え時に保護者がいることができる待機場所を作る。そこでは、保護者が仕事をしたり、学習等の活動に参加したりしてもいい場所にするを考えている。

また、校長や教頭が在室可能な場合は、気軽に意見交換をするような場所とし、いずれ保護者だけではなく地域の方々が集まれるような場所を学校の中に作ることができればよいと考えている。このことについて、教育委員会と相談し、進めていきたい所存である。

## ○力石委員

小学校の取り組みと重複するところもあるので、本校の現状、取り組み、そこから見える課題、そして学校現場、教職員の声や思いについて皆さんと共有したい所存である。

まず、本校については、学校や教室への行きづらさを感じている生徒は、一定数いるが、これは全国や市のデータが示すほど急激に増えたというものではなく、10年、20年前から一定数いて、そこから大幅に増えているという印象は受けていない。

ただ、別室登校については、教職員のとらえ方、考え方が変化している中で、子どもたちを励ましなが、まず別室登校から始めてみようということが増えてきているところではある。

理由は人間関係の悩み、家庭環境、また保護者の方針等、学習への苦手意識、また起立性調節障害等朝起きれない等の体調面というところがある。

取り組みとしては、別室登校については、かなり以前から支援コーディネーターを中心に体制を作りながら、また、直接関わらない教員もその存在意義を認めながら関わっていくというところで進めてきてはいるが、現在は特別支援等の加配で勤務している職員が中心に、別室登校の生徒の支援をしている。

ただ、多様な背景の子どもたちへの対応については、対応できる職員の数からはっきり言って限界がある。一人一人のニーズに十分に応えられているかという、応えられていないと感じている。

その中でも私自身、校長としても、別室の子どもも不登校の生徒も、学びの多様化というところで、「それでもいいんだよ、居場所があるんだよ」というメッセージは送り続けてはいるが、学校長としてできることとしては、例えば始業式、終業式に「大事にされているんだ」と

いうメッセージを私自身がする。ただ、そういう子たちはなかなか参加できないので、その子達を後日校長室に呼んで同じ話をするなどを行っている。教職員に対しても、担任もなかなか一言声かけに行くことすらできないくらい多忙をきわめているが、管理職としてのそういう動きを見せることで教職員の意識改革にも取り組んでいるところである。

その中で、これは市内の中学校では名前はそれぞれだが、どこの学校も同じように校内フリースクールをある程度確立しているところも多いが、それぞれが職員数、場所の確保も含めて工夫をしつつも、かなり厳しい状況は続いている。

何よりもやはり教職員、学校が今もがいてるところは、皆さんにはご理解いただきたい。

先ほど松永委員からの報告にもあったが、コミュニティスクールで地域の方、行政、それぞれ立場でできることを行い、子どもたちを支えていかなければいけない中で、国のCOCOLOプランは、「学びの保障を社会全体で実現する」ということを目的として策定されている。

学校では、私自身も本校は、まだまだできることはある。お金を使わなくても、まだまだ工夫できる。教員の知恵、時間的貢献、労力、そういうところに頼りながらも、まだまだできることはある、と感じているが、やはり最終的には今、国が出してるような方針を実現するためには、人的配置が必要である。まずは人員がいない限り、理想になってしまっていると感じる。

SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）について、本市は比較的多く配置されているし、本校では今オンラインスクールカウンセラーという形を、神奈川県で始めて、本校にはこの地区の拠点として配置されている。

鶴が台中学校区のSCと兼ねているが、そのSCですら年間200以上の相談を受ける中で、限られた時間数で教員との打合せ時間も情報共有時間も持ちづらい状況である。

SC、SSW、心の教育相談員、それから別室の体制をしっかりと作るためには、教職員も担わなければいけない部分はあるが、そのための市費教員であるとか、職員であるとか、そういった配置が十分にされない限り、なかなか限界があるとは強く感じているし、本校の職員もそういう思いは強く持っている。

だからといって、「だからできない」という気持ちは今、学校の職員たちは持っていない。今できる中で学校が何をやればいいのか、そういった思いで非常にもがいている。そのあたりの現状というところをここにいる皆さんと共有し、それぞれが地域、行政、学校でできることをやっていければいいというのが率直な思いとしてある。

## ○倉田委員

先ほど松永委員が言及していた次第のCOCOLOプランの3つの柱の順に、県立高校として行っている施策などを中心に話をさせていただく。

まず、1.の「学びの場を確保」することについて、高等学校は単位を取得して卒業していくところなので、不登校になってしまって単位が取れないでいると、全日制の場合には留年し、それが退学に繋がってってしまう。

不登校の生徒が何とか進級できるような仕組みを作って、そして学校に戻れるような雰囲気を持っていき、卒業するという事に繋がられないかということで、令和6年に文部科学省のから通知が発出された。「多様な学び」と我々が呼んでいる、オンライン授業であるとか、通信制の高校のような仕組みを利用するものなどがある。通信制の高校というのは課題を提出して、何回かスクーリングを行い、単位を取得していくものである。

そういった「多様な学び」で単位の取得につなげていく。もちろん単位を認めるのには、それなりの基準があるが、そういった方法で単位取得、進級、卒業に向けていくということを体制として整えつつあり、取り組んでいる学校もある。

2つめの「心の小さなSOSを見逃さず」というところについては、県教育委員会の名称としてサポートドックという取り組みをしており、年に2回、生徒に対してアンケートを行う。心の状態を把握して、プッシュ型でアクションするものであり、生徒から相談に来るのを待つのではなく、学校側が生徒の心の状況を把握し、その生徒に対してアクションをかけていくということに取り組んでいる。

これはネットワークを使って生徒に一人一人に配信をしていき、生徒はそこでオンラインで

回答していく。学校にいる生徒もそうだが、今回話題になっている不登校の生徒も回答できるものであり、学校に行かなくてもその心の状況を把握できるという仕組みになっている。

そこで課題を把握したところで、小・中学校もしているような会議を開き、そこでどういった支援をしていくかということ話し合い、SCやSSWといった専門職が関わっていくということで、チームとしてサポートしていくという取組をしている。

全県的にSCへの相談件数が増えているので、朝から晩までびっしり相談件数が入っていて、昼休憩もゆっくり取れない、記録を取るのも、時間外になっているということもあるので、全県的にさらなるSCの要望の声は出ているところである。

不登校生徒がSCと多く関わる接点として、対人関係がうまく構築できなくて不登校になるという生徒が一定数いて、そういった生徒に対してどのように対人スキルを育成するのかということについて、SCが関わっていく場面というのが多いと感じている。

それからSSWについては、病院との関係とか、市の福祉関係でご家庭の問題を「こういうふうにしたら解決できる」などのアドバイスを、不登校解消につなげるという場面で活躍してもらっているケースを把握している。

また、居場所づくりについては県の施策では、教育委員会のみではなく、県福祉こどもみらい局青少年課の取組として、居場所カフェを実施している。

これは外部のNPO団体が学校の1室を使って、そこで食べ物を出すなどし、不登校生徒や教室にいつらい生徒がそこを居場所として活用するという仕組みである。

私も過去に、不登校支援の居場所カフェに近い仕組みを取り入れていた学校にいたことがある。やはり、「食べ物が出ること」は人間にとっていいもので、もらえてうれしいということもあるが、その場に学校の先生ではない外部の人たちが来るので、外部の人たちとどう接するのかという練習や経験ができる一つの場になっているし、また同時に居場所にもなっていると考える。

また、これも県の施策ではあるがリアルの居場所ではなく、メタバースを使った居場所で人と交流するというものを、県教育委員会と県福祉こどもみらい局でそれぞれ実施している。少し趣旨が違い、福祉こどもみらい局はひきこもり対策なので年齢層が幅広く、県教育委員会は児童・生徒が対象という形であるが、どちらも内容は同じで、アバターを作って自分が入った中に入って人と交流するというもので、交流することで、「自分も交流ができるじゃないか」と感じてもらうことで、不登校解消に繋げるという取組を実施している。

#### ○松本委員

地域の小中学校、高校から不登校児童生徒の対策を聞き、「学校ではこんなに対応をされているんだ」ということを改めて認識したところである。

コロナ前までは青少年育成推進協議会の会議や、地域の会議の中で不登校の状況などの説明を受けてきたと記憶しているが、コロナ以降、少なくとも地域の会議の中では話題がなく、現状が見えていなかった。

青少年指導員は、不登校の子どもも、障害ある方もない方も、地域の子どもたち全てが健やかに育って大きくなって自立して大人になることの手伝いをしている。

青少年指導員としてできることを考えると、地域の中や協議会の中の活動でさまざまな体験をしてもらい、成功体験をし、大きくなってもらえたらいいと考える。行事のお知らせは学校を通してお願いしているが、もしかしたら不登校の児童生徒のところに情報がいつてないのかもしれないと今改めて気付いた。どのような子どもでも、行事等に参加してもらい、できれば楽しい時間を過ごしていただけたらと思うが、不登校の児童生徒や、その他の事情がある子どもにもいろんな情報が伝わるような仕組みを作らなければいけないと思ったところである。

#### ○馬場委員

茅ヶ崎の不登校児童生徒が非常に多いということに驚いた。

私も他学区の青少年育成推進協議会の会長に聞いたが、不登校児童生徒についてはあまり聞いてないということだった。ただ、ある学区では、不登校児童生徒に対し、ボランティアの方か不明だが、一緒に散歩に行ったり、勉強を教えたりしてるという事例があるという話を聞いて

た。

青少年育成推進協議会ではあまり話題にあがっていなかったが、不登校の問題については全学校にあると他学区の青少年育成推進協議会でも認識はしている。

子どもの居場所ということで、全学区の青少年育成推進協議会で小学生が楽しめるイベントとして、子ども大会を実施している。この子ども大会の実施は非常に考えることや調整することが多く、小学生もそうだが、中学生以上の生徒にどのように関わってもらえるかということも考えている。私どもの学区では2つの中学校があり、中学校の生徒の参加の形を考え、吹奏楽部を必ず呼んでいる。2校あるので交替で出てもらうようにしており、もう1つの学校は合唱部もあるので合唱と吹奏楽を一緒に呼んでいる。学生のボランティアも募集しており、必ず10名程が参加してくれて一生懸命熱心にやってもらい、大変助かっている。

小学生には子ども大会というイベントを楽しめる居場所として利用してもらい、中学生以上には地域とのかかわりの中で成長してもらいたいと思っている。

また他にも、「昔の遊び」ということで、お手玉やヨーヨーなどを公民館やコミセン等で行っている。公民館やコミュニティセンターにおいても、さまざまな子どもの遊びを行っている。

先日も公民館の審議委員会があり、審議委員として参加してきた。その中で子ども食堂を作りたいが、とにかくお金がかかる。それでも考えてみよう、4つの団体が交代でやろうという話になっている。各青少年育成推進協議会が工夫をして1年間やっているが、今後も皆で話し合いながら取り組んでいき、地域での居場所づくりを行っていく所存である。

#### ○佐藤会長

他の委員から、質問や感想等はあるか。

#### ○上野委員

居場所づくりというところで報告を含めてお伝えしたいことがある。私は中学生の硬式野球チームの代表もやっており、そこに他市の生徒で、学校は不登校だが野球が大好きな子が週末の野球だけは参加しているという子がいる。我々もそういった情報を聞いて、彼とのコミュニケーションをとりながら学校にも行けるようにいろいろと話をしつつ、好きな野球すらも来なくなると完全にひきこもりになってしまうので、そこだけは必ず来るように促しながらやってきた。今ではもう2年生になり、毎週末しっかりと野球をやり学校にも通えるようになっている。今は、新たに高校でも野球をすることを目標に、頑張っている。

学校の部活動であればやはり学校と連動しているので、部活動だけ行くというのはなかなか難しいところがあると思うが、我々課外活動の団体であれば、そういった意味では学校と連動していないので、そこから外に出るきっかけ、仲間との交流でまた前を向けるきっかけはつかめるのではないかと考えている。

ただ一方では、学校側の先生は、当該児童生徒が野球だけに来ていることを知らない可能性があるので、できれば学校側の先生とそういった不登校の子の情報共有をし、連携をしながら、よりサポートすることも可能ではないのかと考える。

実際に、具体的にそういった連携というのは前向きに考えられるのか、難しいのか。そういったところを含めて教えていただきたい。

#### ○力石委員

クラブではないが、不登校の生徒で部活だけ出たいという要望はあった。おそらく10~20年前の学校の先生方の感覚だと、授業も受けないのに部活とは何事だということで認めていなかったと思う。

しかし、今はそれをきっかけに新たな人間関係が作られる等の可能性も十分あるだろうということで、それぞれの先生方の考えはいろいろあるが、比較的認めるケースは増えてきている。

それから地域での活動、クラブチームでの活動等、学校に来られていない子どもたちの様子というのは保護者を通じて情報共有することは可能だが、来てないからわからないではなく、

学校側からも保護者に対してアプローチし、児童生徒のことをわかろうとすることは大事だと考える。

それも、それぞれの学校の状況や考え方もあると思うので、私1人がどの学校行ってもそういう話はぜひ聞かせていただきたいとなるかどうかかわからないが、個人的にはそういったものを情報発信していただければ、担任と共有しながらその子への励ましの言葉や、新しい言葉も発信できるなど何かのきっかけになるので、学校との情報共有についての思いを持っていただければ非常にありがたいと考える。

#### ○木下委員

各委員からの情報提供や報告をいただき感謝申し上げます。

子どもたちの安心感や心の安定、そして、先ほど倉田委員も話していた学校生活における対人関係についても大きく関わってくるのが不登校の要因ではないかと、そんなふうには察するところもある。

そこでお尋ねしたいのは、小中学校でバウンダリーを教育に取り入れ実施しているかを教えていただきたい。バウンダリーというのは境界線という意味で、自分と他者にある目に見えない心の境界線のこと。健全な関係を築くための心の境界線の引き方、相手の心に踏み込みすぎず自他をともに尊重することなどの教育を実施しているか、またはそういったことを学ぶチャンスが学校教育であるのかを伺いたい。

#### ○力石委員

答えになるかわからないが、いわゆる心の教育を学校でどのようにしているかとなったときに、それに特化した教科がない中で、道徳の授業であるとか、行事、学級経営、そういった中で、例えば他者との関係づくり、また心のどこまで踏み込むのか、どこまで関わるのか、距離をとるのか、そういったところを子どもたちへの投げかけとして行っている。

それから最近、皆さんもよく耳にする言葉だと思うが、インクルーシブ教育という中で、自他を大切にしながら違いも認めるところで、境界線という言葉を使っているというわけではないが、他者との関わり、自他の大切さというところは様々な場面、教育活動すべてを通して取り組んでるところではある。

#### ○松永委員

本校では令和7年度の重点目標の1つに「豊かな心の育成」という目標を掲げている。様々な取組をしているが、最近特に異学年交流が少なくなっていると言われていた中で、日常の中で異学年交流が生まれる環境整備を行おうということで、6年生のクラスと1年生のクラス、2年生のクラス5年生のクラスという順になるような教室配置を工夫して、自然に異学年の交流が生まれ、そこで豊かな心の育成を育むという取組をしている。

また、主体性を育むという意味では児童会活動で、自分たちでどういう学校にしたいのか、どういう関わりをしたいのかというところを考えさせた上で、自律的にそういう活動を推進する。

力石委員が話したように、様々な発達年齢に従ったカリキュラムが必要だと思うが、道徳教育の充実、それから命の安全教育を含めて様々なことに取り組んでいる。

#### ○倉田委員

人の心に入っていくということとは逆で、入ってきたものを断るというアサーション教育というものもある。それは通常教育の中で行っているものではないが、場面としてアサーション教育が必要だとなったときに、取り入れる場合はある。

#### ○木下委員

ありがとうございます。

幼いときからそういった環境づくりをしていくと、心の豊かさや、人への思いやりを学び得た子どもたちになっていくと考えるところである。

学校教育を良くするためには、学校だけでは難しいところがある。  
保護者や地域が参加しながら、地域の間人として、地域の人たちの心も育てていけるような機会を行事の中でも取り入れていけるといいと思っている。

#### ○稲見委員

学校以外でイベントの情報が伝わりづらいということを知り、別室で登校している生徒にはプリントを配る、保護者へのメールや SNS のアカウントで情報発信する等でイベントの情報が伝わり、学校外での交流などもできると考える。

#### ○木山委員

貴重なご意見を頂き感謝申し上げます。

不登校に係る様々な問題が多々あったが、根本的な問題の一つとして、教師の負担の軽減というところにまだまだ課題があると思っている。

国の中央教育審議会の中でも、学校と教師の業務の三分類の指針への位置付けというものが出ており、例えば「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画するべき業務」、また「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」というものがある。その中で、例えば今 GIGA スクール構想で子どもたちが 1 人 1 台端末を持っているにもかかわらず、教師が 1 人 1 台端末持っていない学校があると仄聞した。国の方針としては進めて欲しい方針は示されているが、業務を行う上で、構造的な問題があるのかどうか、予算もなく、学校ごとに「こういうところがないから教師の負担が軽減できない」というリアルな事情があれば伺いたい。

#### ○力石委員

1 人 1 台タブレット端末の件が出たが、これは別室登校や自宅においてオンラインで授業に参加する、または自分のペースでドリル的な学習を進めるという意味ではここ数年、非常に有効に活用しているところである。教員も 1 人 1 台持っている。

ただ、例えば年間を通して破損が多かったりしたときに、一時的な不足はある。修理対応も市教育委員会で十分しているところである。

導入当初は使い方について、子どもたちも教員もなかなか慣れてない中での破損等が多く、迅速に修理して戻すということができなかったときに足りないという声は上がったと思うが、現状は教員も 1 人 1 台端末を活用しながら授業でも別室でのやりとりも含めて、十分活用できている。

併せて、文部科学省の学校と教師の業務の三分類の話に関連して、教員にしかできないこと、教員だからこそできることに集中できたら変わってくるのではないかと考える。

昔の教員は、ときに SC であったり、SSW であったり、様々な役割を担っていた。ときには保護者になることもあった。

ただ、専門性が十分あるわけではないので、やはり SC や SSW 等の専門性を活用しながら、教師にしかできないことに集中できる環境、そして地域行政にしかできないこと、または教員、地域行政ができること、これを探っていくことが大事かと考える。

最後に、先ほど教育センターから本市約 650 人の不登校、うち、あすなる教室に通っている子どもが 40 人程度。残りの 600 人程度のうち、各校の別室登校等をまたは専門的な支援を受けている子どもたちの数字は公表できなくても出ると思う。大事なのは、国の問題行動等調査にも出てくるが、どこにも繋がってない子どもたちである。ここに着目する必要があるかなと思っている。

今回のテーマは不登校、不登校の児童生徒であるが、学校で実は「不登校」という言葉は教職員たちからは出ない。

繋がっていない子をなくすため、色々なところで繋がって、直接教職員とは繋がってなくても、やはりその子の顔、その子の名前は出てくる。そして、不登校というひとくくりで、教職員たちは子どもたちを見てない。

そういった意味でも、どこにも関わってない一定数いるであろう子どもたちを、先ほどから出ている居場所であるとか、または「本当は学びたい」という思いを実現するための環境を用意するため、一番大事なものは人、そしてお金であるが、それぞれができることを、またこれを

きっかけにより深く考えていくことが大事だと考える。

#### ○松永委員

文部科学省の方で分類をしているところは承知しているが、なかなかその通りにはいかない。木山委員がお話しされたような構造的な問題もあるし、例えば管理職が休日の行事に参加することについても議論があるが、私はできれば積極的に参加したいという思いがある。一概に分類できる問題ではないと感じる。

先ほど話があったが、地域の方々の力を借りながら、本校ではコミュニティスクール運営協議会の皆様のお知恵をお借りしつつ、教職員でまかなえないところは地域の方々の力も借りたい。

人的配置の予算があればよいが、今の難しい財政状況の中では、知恵を出し合って地域の方々に力を借り、ボランティアとして子どもたちに関わっていただくということも必要と考える。また本校では今年度、教育委員会からノー残業デーを実施する学校として手を挙げませんか、という提案があり、手を挙げた。

それは授業時間を4時間にして、その日に職員会議を行い、17時に職員会議が終わり、そこでノー残業で帰るというものである。だが、17時に職員室を見渡すと、職員は帰ることなく自分の仕事をしていた。17時で帰ってしまうと、次の日にさらに残業が必要になる。そういったところの意識改革も、終わりのない仕事なので残りたいという職員もいて一概には言えない状況である。

ただ、取り組みとしては、ノー残業デーを作って、一つの方法として示すために4時間で授業を終わりにして子どもを帰し、その日に職員会議をじっくりやる、という取組を行ってきた。職員会議が15時半からになると、必ず18時とか18時半～19時となってしまうので、ノー残業デーに係る取組が少しずつ広がっていくと、意識改革も含めて有効なのかなと思う。

不登校の件については、教職員に常々私が言っていることは、必要なのは繋がり続けること。繋がり続けることには色々な方法があるが、繋がり続けることは不登校支援の肝だと考える。

繋がり続けるために教職員は何をするかというところ、一つは時間外の訪問である。家庭訪問をして、繋がり続けることをしないことが働き方改革になるのかどうかと考えると、難しい。こういったことに対応できるほどの人的配置、もしくは地域の方々の力というところが必要だと感じている。

#### ○倉田委員

私見がかなり入っている部分ではあるが、県立高校の中で定員が割れている学校を見に行ったことがある。その学校が荒れてると言ったらそんなことはなくて、とても落ち着いている。なぜなのかと思って見てみると、教職員数が規模に応じてちゃんといるが、その中で生徒数が少ないので、きめ細かに見られるというところがあった。

小中学校の中で教職員と時間が対面で得られなかった子ども、その高校でじっくりと教職員から支援が受けられることで、落ちついたという学校があった。

そういった意味では定数法があるので難しいところではあるが、先ほどから出てる、人、その背後にあるお金というのが大きいと感じる。今回の話題になっている不登校、こういったところの改善にも繋がっていくと考える。

## 次第4 その他

### ○書記

次回の青少年問題協議会、令和8年度第1回は7月下旬の7月24日（金）を予定している。